

確定申告をスムーズに行うために

平成22年分の確定申告の申告期限は平成23年3月15日(火)です。まだ、先の話ですが、期限直前になつてから申告作業を行おうとするとき、資料を探すのに手間取つたり、時間的な余裕がないため慌ててしまい思わぬミスをしてしまうこともあります。転ばぬ先のつえ、事前に準備できることはできるだけ早く行っておきたいものです。

税理士 柴原一

農業所得を把握するための事前準備

最初に、農業所得に関してどのような準備をしておけばよいのか、簡単に見ていきます。農業所得を計算するためには、まず農業収入を把握することが必要です。具体的には、JAに農作物を売却したときはその書類、また、補助金などが通帳に入金されているときは、その金額を拾い出してまとめておきましょう。庭先で直接消費者に販売しているなら、日々の売上記録も必要です。

また、米や麦などは収穫基準といつて、収穫した農作物の販売価額(収穫価額)を収入金額に計上します。収穫基準を原則通り適用すると計算が複雑になるため、実際には簡

便的に計算が行われます。具体的には、まずその年に販売した農作物の販売価額に年末在庫高(販売価額)を加算し、その金額から年初在庫高(販売価額)を控除した金額をその年の収入金額とします。そのため、年末における在庫量と販売単価を把握しておくことが必要になります。次に、農業経費(生産費・販売費)を科目ごとに分類かつ集計します。農業経費には、表1のような科目があります。それぞれの科目ごとの支払いに関して請求書や領収書を整理しておきましょう。

不動産所得を計算するための事前準備

不動産所得は、その年の不動産の

賃貸収入から不動産賃貸にかかる経費を差し引いた金額です。年間賃貸収入をスムーズに求めるためには、賃貸人ごとに入金した賃貸料について、入金日および何月分の賃貸料であるかを一覧表にして作成しておくことが大事です。

一方、不動産賃貸にかかる経費としては、表1のようなものがあります。このうち注意すべき点の一つは、借入により賃貸住宅を建築したり購入して賃貸している場合、その建築などにかかる借入金の返済金額のうち支払利息部分が経費になり、元本部分は経費にならないということです。借入金を返済している通帳を見ると、利息と元本の返済金額が区分されて表示されているものもありますが、利息と元本の返済金額が

表1 農業所得、不動産所得の主な経費科目

所得種類	科 目
農業所得	種苗費、肥料費、農薬衛生費、農具費、動力光熱費、作業用衣料費、販売手数料、減価償却費、租税公課
不動産所得	租税公課、損害保険料、修繕費、水道光熱費、借入金利息、減価償却費



イラスト：安田みつえ

ている場合も少なくありません。この場合には、金融機関から送られてくる借入金返済明細書などで利息部分の金額を確認します。

支払税金の処理

支払った税金に関しては、「租税公課」として必要経費に算入されるものと「家事費」として必要経費に算入されないものに区分されます。例えば、固定資産税（および都市計画税）のうち農地にかかるものは農業所得の「租税公課」、賃貸用不動産にかかるものは不動産所得の「租税公課」となります。一方、事業用以外の不動産（自宅の敷地・建物など）にかかるものは必要経費に算入されません。それそれを区分するためには、各自治体から送られたきた固定資産税の納税通知書（課税明細書）を参照します。そのほか、必要経費に算入される税金として、個人事業税、事業用不動産にかかる不動産取得税、事業用車両にかかる自動車税が挙げられます。一方、所得税・住民税は必要経費に算入されません。

なお、相続により承継した事業用

不動産の登記費用も「租税公課」などとして必要経費に計上できます。相続があつた場合、相続登記関係の領収書なども準備しておきます。

そのほかの準備

公的年金（国民年金・厚生年金など）を受給している方は、年金所得の申告も必要となりますので、平成

減価償却について

固定資産は購入した年だけでなく、その後数年間にわたって使用され収入の確保に貢献するものです。そのため、固定資産を購入した場合は、購入年に一括して経費にするのではなく、耐用年数にわたって徐々に経費化していくことを減価償却といいます。

減価償却方法は大きく「定額法」と「定率法」に区分されます。「二つの償却方法は、耐用年数全体で見ると償却額は同じです。両者の違いは、「定額法」では固定資産の耐用年数にわたり毎年一定額が経費に計上されること。一方、「定率法」は購入直後の償却額が最も多く、以後徐々に償却額が少なくなっていくこと

23年1月中旬ごろに日本年金機構などから送られてくる平成22年分の「公的年金等の源泉徴収票」を忘れずに保管しておきましょう。JA共済などの個人年金の受給を受けている方もその年金に関する資料（年金支払証明書などを）を保管しておいてください。

また、国民健康保険料、医療費、生命共済の掛け金などを支払ったときは、所得控除といって所得金額

です。ただし、平成10年4月1日以後取扱した建物（本体）については、「定額法」しか選択することはできません。なお、「定額法」「定率法」两者とも平成19年4月1日を境にして、その日以前に取得したものとその日以後に取得したものでは計算方法が異なるので注意してください。

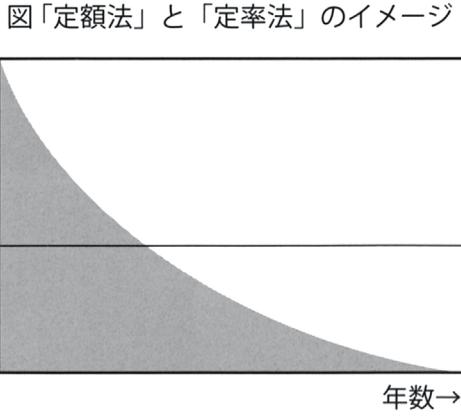
また、平成20年度税制改正により、減価償却資産のうち機械装置等の区分が大幅に改正されました。従来は、トラクター、ボイラーなど資産の種類ごとに細かく耐用年数が設定されていましたが、改正後は「農業用設備」として耐用年数は7年に統一されました。この改正是、新規に取得した減価償却資産だけではなく、從来から所有している減価償

から一定額を控除することができます。所得控除を受けるための準備書類としては、国民健康保険料の支払通知書（支払確認書）、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、医療費の領収書、およびJAなどから送付されてくる生命保険料控除証明書などがあります。医療費の領収書については、医療機関ごと、家族の中で治療を受けた人ごとに整理しておきましょう。

却資産も改正後の耐用年数が適用されます。

定額法
定率法

年数→



図「定額法」と「定率法」のイメージ

第10・11回 理事会報告

第10回理事会
(平成22年10月26日)

◆報告事項

1. 農業委員会総会報告について

2. 内部審査結果報告について

3. 道南・後志・石狩地区合同JA役員研修会の実施について

4. 道南・後志・石狩地区JA監事協議会道内視察研修の実施について

5. 平成23年度営農計画書の農畜産物基準価格の設定について

6. 農畜産物の販売状況及び生育状況について

7. JAバンク基本方針に基づく「業務執行体制に関する報告」(上半期)について

8. 就業時間の変更について

◆議決事項

9. 議案第1号 JA全国監査機構監査に対する回答(案)について

1. 議案第2号 平成23年度営農指導方針(案)について

2. 議案第3号 反社会的勢力にかかる方針及び反社会的勢力との取引排除規程の制定について

3. 議案第4号 情報セキュリティ

- 議案第5号 平成22年度品目横断サポートローン(成績払「黄ヶタ」対策貸付金)について
- 議案第6号 理事者への貸付の承認について
- 協議事項
- 種子馬鈴薯耕作者会議の報告及び対策について

◆報告事項

1. 農業委員会総会報告について

2. 第一委員会報告について

3. てん菜の立会報告について

4. 第3四半期監査の実施について

5. 組合員の加入・脱退状況について

6. 第3四半期部門別実績対比について

7. 農畜産物の販売状況について

8. 今金町国営農地再編整備事業促進期成会からの要望書について

9. 町への政府によるTPP交渉に対する請願書の提出について

◆協議事項

1. 平成23年度農業振興補助事業について

2. 平成23年度農業振興補助事業について

農の未来を信じる人たちの羅針盤に



地上
日本の農と食を担う人々の雑誌
GOOD EARTH

定価(税込み)普通月号590円/別冊付録月号(4・11月号)650円

お申し込みはJAまで

発行:JAグループ(社)家の光協会 〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11 TEL:03-3266-9040 ホームページ <http://www.ienohikari.net>

農業の未来に夢と希望の灯をともす
彼らの羅針盤となるような記事を届けたい。
そんな思いのもと、毎月、
全国各地の青年農業者を取材し、
彼らの悩みや疑問、彼らの流す汗と
企画をシンクロさせながら編集しています。



夢を追う若手農業者たちを
表紙と連動して、カラーページで紹介
COVER STORY夢人

各界のトップに、リーダーに
必要な資質を問う
決断の瞬間



盟友たちの人物ルポ
JA YOUTH
「この人この経営」

注目の青年部をクローズアップ!
JA YOUTH
「活動探訪」

全国の青年部のトピックスと、
JA全青協の最新情報
JA YOUTH
「北から南から」

● JA今金町 430号 ●
発行/今金町農業協同組合 編集/管理課

平成23年1月1日発行
印刷/(株)三誠社